

調達要求番号：BP-25D1-214462

情報本部仕様書（案）			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	小型無人機対処器材の保護BOX（製造）	DIH-LK-23041	
		大臣承認	令和 年 月 日
		作成	令和 5年11月2日
		改正	令和 年 月 日
		作成	情報本部計画部

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、情報本部通信所（以下、“通信所”という。）において使用する、小型無人機対処器材の保護BOX（以下、“保護BOX”という。）の製造について規定するものである。

### 1.2 用語の定義

この仕様書に用いる用語及び定義はGLT-CG-C000001によるほか、次による。

- a) 小型無人機対処器材 各通信所に設置している器材のことであり、小型無人機を探知し、航跡を確認でき、操作端末による指示により小型無人機に対処することができるもの。
- b) 保護BOX 小型無人機対処器材を降雨、降雪、塩害から保護するためのものであり、機器収容函、排気ファンユニット、防雨入線カバー等からなる。
- c) 機器収容函 小型無人機対処器材を格納する防水及び換気機能付きの箱であり、函の前面に開閉できる扉を有し、器材を降雨、降雪、塩害から保護するためのもの。
- d) 排気ファンユニット 小型無人機対処器材から発生する熱を外部へ放出するためのユニット
- e) 防雨入線カバー 函内部の配線を外部へ出すための貫通部に設置するカバーであり、降雨、降雪の浸入を防ぐためのもの。
- f) アンテナマスト 小型無人機対処器材が電波を送受信するアンテナを固定するためマストであり、機器収容函の近傍に設置するもの。
- g) GPSアンテナキット 機器収容函の上部に取付けるアンテナのことであり、小型無人機対処器材が機器収容函内に格納された状態でも機器にGPS信号を伝達するもの。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、特に版を指定するもの（引用文書の前に※印をもって示す。）のほかは、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、本役務の履行中に、引用文書に定める法令等に変更があった場合は、その最新版が優先されるものとする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

#### b) 法令等

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（調達）  
（防装庁（事）第3号（31.1.9））

## 2 製品に関する要求

### 2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、以下に示す製造条件を満たす保護BOX及び構成品を製造し、官側が指定する場所に納入するものとする。

### 2.2 製造条件

保護BOX及び構成品の製造条件は、次による。

- a) 小型無人機対処器材，ブレーカー及び配線を機器収容函に格納できる大きさ（W700×H1200×D250mm程度）を有し，ステンレス焼付塗装とする。
- b) 機器収容函内で小型無人機対処器材をマグネットで固定できるものとし，外部からの信号を受信するためのGPSアンテナキットを函の上部に取付けられるものとする。
- c) 小型無人機対処器材の状況を確認できるよう，前面を開閉できる扉式とし，扉を閉じた状態において防止機能を有するものとする。  
IEC規格における水の侵入に対する保護等級4以上とする。
- d) 配線できるよう貫通部を設けるものとし，防雨入線カバー等で防雨機能を有するものとする。
- e) 24時間換気できるよう通気口を設け，機器収容函内部で生じた熱を排気ファンユニット等で外部に放出する機能を有するものとし，通気口はルーバー等で防雨機能を有するものとする。
- f) ブレーカーは，本器材及び排気ファンユニットの電源の「入」，「切」を制御できるものとする。
- g) アンテナマストは，小型無人機対処器材が電波を送受信するアンテナを固定でき，アンテナマスト取付金具，水平金具，水平金具取付クランプ，アンテナ取付器具で固定できるものとする。また，アンテナマスト及び水平金具に端末キャップを施すものとする。
- h) 製造者の規定する仕様及び社内規格によるものとする。

### 2.3 保護BOX及び構成品の納地

各品目の納地は表1による。

表1－納地

番号	品目	納地・数量					合計	
		東千歳	小舟渡	大井	美保	太刀洗		
1	保護BOX	機器収容函	1	1	1	1	1	5
2		丸型ルーバー	10	10	10	10	10	50
3		排気ファンユニット	2	2	2	2	2	10
4		電源コンセント	1	1	1	1	1	5
5		ブレーカー	1	1	1	1	1	5
6		防雨入線カバー	2	2	2	2	2	10
7	構成品	アンテナマスト	—	2	—	2	2	6

表 1－納地（続き）

番号	品 目	納地・数量					合計	
		東千歳	小舟渡	大 井	美 保	太刀洗		
8	構成品	アンテナ マスト取 付金具 (中間 用)	－	2	－	2	2	6
9		アンテナ マスト取 付金具 (下部 用)	－	2	－	2	2	6
10		水平金具	1	2	－	2	2	7
11		水平金具 取付クラ ンプ	2	4	－	4	4	14
12		端末キャ ップ	4	4	－	4	4	16
13		アンテナ 取付器具	5	5	－	5	5	20

## 2.4 品質保証

### a) 試験方法

契約の相手方は、表 1 の番号 1～13 に示す品目が 2.2 の a)～g) に示す製造条件を満たすことを確認するものとする。

### b) 試験成績書の作成

契約の相手方は、試験終了後、2.2 の a)～g) に示す製造条件を満たすことを確認できる試験成績書を作成するものとする。

この際、民生品を使用する場合には当該製品のカタログで代用できる。

## 2.5 物品管理

### a) 単価表の作成

契約の相手方は、表 1 の番号 1～13 に示す品目の単価が分かる資料を作成するものとする。

## 3 機能・性能

### 3.1 構成品等の機能・性能

#### a) 機器収容函

IP44 程度

#### b) 丸型ルーバー

降雨、降雪の浸入を防止及び吸気可能

#### c) 排気ファンユニット

24 時間間断なく換気可能

#### d) 防雨入線カバー

配線の貫通部における防水機能

- e) 電源コンセント  
1500W対応
- f) ブレーカー  
15A過電流保護機能付
- g) アンテナマスト  
鋼材，直径45mm±10mm，高さ2m±0.4m程度
- h) 水平金具  
直径50mm±10mmの亜鉛メッキパイプ，長さ2m程度

#### 4 実施作業

##### 4.1 保護BOXの製造及び構成品の準備

- a) 契約の相手方は，2.2のa)～g)に示す製造条件を満たす保護BOXの製造及び構成品の準備を行うものとする。保護BOXについては，対角線上に換気口を2か所設け，外部から電源を供給するための貫通路を設けるものとし，細部については官側との調整による。
- b) 契約の相手方は，保護BOX内に小型無人機対処器材の運用に必要な電源コンセント，ブレーカーを取りつけるものとする。

#### 5 監督・検査

監督及び検査は，支出負担行為担当官等が定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

#### 6 その他の指示

##### 6.1 提出書類

契約の相手方は，表2に示す書類を官側へ提出するものとする。

表2－提出書類

番号	名称	記載内容	数量	提出時期	提出先	備考
1	試験成績書	試験結果	各1	納品時	情報本部 (市ヶ谷 東千歳通信所 小舟渡通信所 大井通信所 美保通信所 太刀洗通信所)	様式は任意とする。
2	単価表	各器材の単価				

##### 6.2 第三者従事等

契約の相手方が第三者を従事させる場合には，**情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）**に定める特約条項により，サプライチェーン・リスク対応を行うものとする。

#### 7 仕様書に関する疑義

この仕様書について疑義が生じた場合は，速やかに支出負担行為担当官等と協議するものとする。